

第31回宮城県産業振興審議会

日 時 平成25年10月8日(火)
午前10時30分から正午まで
場 所 宮城県庁4階 特別会議室

1 開会

司会

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第31回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

欠席された委員の方々を報告させていただきます。青木宏子委員、伊藤恵子委員、大志田典明委員、斎藤まゆみ委員、斉藤緑里委員、佐々木好博委員の6名が所用のため欠席されております。

本会議の定足数は委員20名に対し、本日は14名の委員の出席を頂いております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、開会にあたり、宮城県経済商工観光部犬飼部長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

犬飼部長

本日はお忙しい中、第31回宮城県産業振興審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。今年度の産業振興審議会では、「第3期みやぎ観光戦略プラン」の策定について知事より皆様に諮問申し上げ、御審議をいただいております。観光戦略プランのこれまでの審議経過でございますが、前回7月の審議会以降、8月に観光分野の有識者や業界団体の代表者等で構成します「みやぎ観光創造県民会議」におきまして審議いただきました。また、9月には当審議会の商工業部会において、熱心に御審議をいただいたところでございます。本日御審議いただきます観光戦略プランの中間案は、これまでの審議で委員の皆様方からいただきました貴重な御意見を最大限反映したものとなっております。震災から2年半が過ぎましたが、県では震災から10年間の復興の道筋を示す「震災復興計画」の中で、復興のポイントの一つに「多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」を掲げているとおり、地域経済の活性化と震災復興を実現するためには、観光の果たす役割が非常に大きいと認識してございます。一日も早く本県の観光の再生を成し遂げたいと考えております。この観光戦略プランが本県の観光再生の指針となりますよう、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお祈りいたします。

司会

本日の議事についてですが、次第のとおり1件を予定しております。

次に配布資料は、次第、出席者名簿、座席表と資料1・資料2・資料3・資料4-1/4-2・資料5・参考資料でございます。資料の不足等がありましたら、職員にお申しつけください。また、発言される場合は職員がマイクをお持ちしますのでそのマイクを使用して御発言願います。

それでは議事に移らせていただきます。議事進行は内田会長にお願いしたいと存じます。内田会長よろしくお祈りいたします。

内田会長

まず、議事に入ります前に、本審議会は平成12年度の第1回の会議において、「公開する」と決定されておりますので、公開として進めさせていただきます。

3 議事

「みやぎ観光創造県民条例に基づく観光振興に関する基本的な計画（第3期みやぎ観光戦略プラン）の策定について」

内田会長

それでは次第に従いまして進めてまいります。議事は「みやぎ観光創造県民条例」に基づく「観光振興に関する基本的な計画」（第3期みやぎ観光戦略プラン）の策定についてです。第3期観光プランの中間案について、商工業部会での審議経過等について報告いただきますが、お手元の資料2にスケジュール表がございますので、位置づけ等も踏まえ御説明いたします。7月31日に前回の全体会を行い、その後みやぎ観光創造県民会議と商工業部会がありまして、本日第2回目の全体会でございます。前回第1回目の全体会で骨子案が示されましたが、意見を反映させた中間案を本日審議することとなります。その後いろいろな意見等を踏まえて、12月に第3回目の全体会で最終案を審議することになりますので御理解いただきたいと思います。

それでは、堀切川部会長から部会での審議経過について御説明願います。

堀切川部会長

前回7月31日に開催しました第30回産業振興審議会において第3期みやぎ観光戦略プランの策定について諮問をいただき、委員の皆様から骨子案について御意見等をいただきました。これを受けまして、9月4日に第7回商工業部会を開催しました。その際の内容につきましては資料3を御覧いただきたいと思います。部会での審議にあたりまして、商工業部会委員6名に加えまして、観光に関する専門的な識見を有する専門委員として、株式会社東北地域環境研究室代表で、「みやぎ観光創造県民会議」の座長を務めておられる志賀秀一氏に加わっていただきました。部会では、事務局より示された第3期みやぎ観光戦略プランの中間案について審議を行いました。その際の主な論点としましては、沿岸被災地における観光客の受入態勢及び観光資源の充実や、広域観光に対応した東北の玄関口としての仙台・宮城の観光案内機能の充実などについて議論をいたしました。また、海外からの観光を増やしたいということで国際交流活動を通じたインバウンド施策や、表彰制度による県民総参加のおもてなしの推進のほか、目標値の設定についても議論を行いました。具体的な審議内容と県の対応としましては、お手元の資料5の1から4ページに商工業部会での委員の方からの意見と意見に対する県の対応方針が記載されており、本日の中間案は、商工業部会での意見等を踏まえて取りまとめたものとなっております。特に4ページに記載がありますが、県民総参加でおもてなしをしようということで、それを具体化するにあたって、みやぎ観光大賞のようなものをつくっていただいて、広い意味で観光のおもてなしにフィットするような方を表彰していきましょと提案させていただきました。そうすることで、観光に取り組む方のモチベーションも上がりますし、こういったことをすれば良いのかということも理解していただけるということで提案したところ、中間案にしっかりと反映されております。個人的に残念なことがございまして、第2期観光プ

ランにおいておもてなしをキーワードにしておりましたが、東京オリンピックがこれで決まったことにうれしくもありくやしくもあります。おもてなしの精神は世界に通じることが証明されましたので、おもてなし本家の宮城県の観光がよりうまくいくことを期待しているところでございます。それでは具体的な内容につきましては、事務局より説明をお願いいたします。

志子田課長

観光課長の志子田でございます。「第3期みやぎ観光戦略プラン」の中間案について説明させていただきます。

まず、資料2のスケジュールについてでございますが、先ほど会長より御説明がありましたので詳細につきましては割愛させていただきます。

本日提出しました観光戦略プランの中間案は、これまでの審議での御意見を踏まえて作成いたしました。

次に、御意見の反映状況について資料5で御説明させていただきます。表紙にありますとおり、3回の会議別に委員の御意見と県の対応方針を整理させていただいております。説明にあたりまして資料5と資料4-1も合わせて御覧いただきたいと思っております。

資料5の12ページを御覧ください。12ページ以降が、7月の審議会での御意見の反映状況でございます。主な御意見を紹介させていただきますと、12ページの1-1の内田会長の「津波の体験を見るのと観光がセットになってはじめて心に響く」などの御意見については、対応方針で「被災地と内陸部との連携を密にし、被災地訪問と本県観光とを組み合わせた「復興ツーリズム」を確立するための事業を行う」といたしまして、資料4-1の中間案では、35ページの沿岸被災地の観光回復の取組の4番目の「みやぎ観光復興誘客推進事業」を記載しております。

また、資料5の13ページの1-7、堀切川委員と伊藤委員の「外国の風評払拭のために影響力のある方を宮城に呼んでどうか」の御意見につきましては、対応方針で「根強い海外の風評の払拭に向けて、影響力のある海外要人の誘致に取り組む」といたしまして、資料4-1の中間案の38ページの外国人観光客の回復の取組の下から3番目の「風評払拭に向けた海外要人の受入態勢整備事業」を記載いたしました。

次に、資料5の16ページの1-15、岡田委員の「観光が産業全体にどのような経済効果や雇用があったのかの整理がないと、産業全体のプランと分離したものに過ぎなくなる」という御意見については、対応方針で「平成24年の観光消費額が、第一次産業から第三次産業に及ぼす経済効果と雇用効果を分析」し、資料4-1の中間案の19、20ページに記載しております。特に20ページの下の方を御覧いただきたいと思っております。

その他、8月のみやぎ観光創造県民会議や9月の商工業部会での御意見についても同様に対応方針を記載しておりますが、時間の都合上説明は省略させていただきます。

なお、先ほど堀切川委員から紹介のありました資料5の4ページの3-9で観光表彰制度について、資料4-1の46ページの下から3つ目の「みやぎ観光大賞推進事業」を記載しております。

いただいた御意見の中には、今後の検討や関係機関との調整が必要となるなどのため、現時点では「中間案への反映」の欄に横棒が入っているものもございまして、それぞれの

「対応方針」の欄に記載のとおり、御意見を踏まえて、今後対応してまいります。

続きまして、プラン中間案の内容について御説明させていただきます。A3版カラーの資料4-2の概要版で説明させていただきます。時間が限られていますので、7月の骨子案から追加や修正を図った主な部分について説明させていただきます。

ページの下部に番号を付しており、2枚目の4ページでございます。骨子案からの大きな修正点の一つは、基本理念に基づいて4年間の第3期プランの取組で何をを目指すのかという、「4年後に目指す本県観光の姿」の箇所です。括弧書きで“地域の姿とおもてなしの心”としておりまして、従来の沿岸部や県全体などの目指す姿だけでなく、それぞれの地域で、訪れた観光客の皆様にとどのようなおもてなしをすることを目指すのかを追加しています。

1つ目の沿岸部は、観光客の回復が目標です。被災された方々の気持ちに配慮する必要がありますが、被災地での観光、宿泊、買い物は地域経済の活性化につながります。多くの方に来ていただけるよう、漁業体験などの体験型観光や、宮城でしか体験できない復興ツーリズムなどの魅力ある観光地づくりを目指します。また、そこでは、観光客から元気をもらいながら、地域全体で心をこめたおもてなしを提供することを目指します。

2つ目の県全域では、風評の払拭とともに、自然の美しさや多彩な食文化などの本県の多様な観光の魅力が幅広く認知されていて、また、そこでは、DCや地域の文化等で培われたおもてなしの精神が県内すみずみまで浸透し、あらゆる場面で、県民総参加で観光客を歓迎していることを目指します。そして、これによって、県内外から多くの観光客が訪れて交流人口が増え、その観光消費がもたらす経済効果が震災からの復旧・復興をけん引する役割を果たすことを目指します。

3つ目は、東北地方の玄関口としての宮城県です。県境を意識して旅行するお客様はいらっしゃいません。観光客は本県だけでなく、東北各県の魅力ある観光地も訪れたいと考えています。そのため、仙台駅や仙台空港等を擁する本県の東北地方の玄関口としての役割はますます重要になります。さらに、既存のフルサービスキャリアに加え、格安航空会社LCCの就航拡大や仙台空港民営化は、新たな観光客を獲得する大きなチャンスです。東北の玄関口としてのおもてなしの機能をさらに強化し、東北地方の各県や東北観光推進機構等の関係諸団体との連携の下に、国内外の多くの方々の本県を起点として東北地方の観光地を周遊している。さらに言えば、回復が遅れている東北地方全体が底上げされるような広域観光を目指します。また、そこでは、東北各地で開催されるDC等を契機として、東北全体が東北ならではの心あたたまるおもてなしで歓迎しようという気運がみなぎっており、観光客が宮城に入った瞬間に、例えば、東北各県の観光情報が得られるとか、東北ならではのおいしい食べ物が味わえるというような、宮城で東北全体を感じられるようなおもてなしを目指します。

最後は、日本・世界の中での宮城県です。海外の東北地方に対する風評は根強いものがございます。その風評が払拭されるとともに、増加が期待できる東南アジア諸国からの旅行者を本県に呼び込み、大幅に落ち込んだ海外からの観光客の回復を目指します。また、そこでは、首都圏や大阪、京都などの他の地域では味わえない宮城・東北独特の、飾り気のないおもてなしで外国人旅行者をお迎えしています。これによって、東北地方が外国人にとって東京から富士山、大阪、京都に至る日本のゴールデンルートに続く新たな観光ル

ートとして形成され始めていることを目指します。

次に、5、6ページは第3期プランの取組の方向性の案です。一番左側が「課題」で、矢印の右隣が、課題に対応する「必要な取組」、右側には「必要な取組」に沿った「主要事業」を記載しています。必要な取組の5本柱は骨子案から変更ありませんが、それぞれの「必要な取組」に具体的な事業（案）を記載したことが、骨子案との大きな変更点でございます。「必要な取組」別に説明させていただきます。

まず水色の「緊急的・戦略的な取組」です。3つの取組がございます。

1つ目は「沿岸被災地の観光回復」です。この取組では、他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復を図るため、風評払拭のための継続的で正確な情報発信や、本県でしか体験できない復興ツーリズムの推進、沿岸部の交流人口促進のための共同の宿泊機能復旧や特産品の開発事業、観光施設の再建支援の継続のほか、三陸の森や川の自然を再発見する取組、「復興ツーリズム」のガイドの育成、道路や交通安全施設の整備などが必要だと考えております。

2つ目は「外国人観光客の回復」です。この取組では、落ち込んだままとなっているインバウンドの回復を図るため、海外の風評払拭のための正確な観光情報の発信、教育旅行や海外の企業が従業員や取引先に対する報酬として行う「報酬旅行」のインセンティブツアーの誘致のほか、外国語による案内表示や無料Wi-Fi接続サービスなどの外国人旅行者が過ごしやすい環境の整備の推進などが必要だと考えております。

3つ目は、「LCC就航や仙台空港民営化を契機とした東北が一体となった広域観光の充実」です。この取組では、本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を図り、震災からの回復が遅れている東北地方全体の観光の底上げを図るため、仙台空港就航地での航空会社と連携したプロモーション、LCCの就航や2015年に予定している仙台空港民営化を契機とした基盤整備のほか、東北各県と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどが必要だと考えております。

次は、緑色の「継続的な取組」です。2つの取組がございます。いずれも、本県への誘客拡大のためのベースとして、従来から取り組んできた課題です。

1つ目は、「国内（県外）からの誘客強化」です。この取組では、県内客が半数以上を占める本県の観光に、県内客を維持しつつ、さらに多くの県外客を呼び込むため、ICTを活用した本県の多様な観光資源の情報発信や、県外からの教育旅行の誘致のほか、県民総参加で成果が上がったDCの勢いを維持する、さらなるプロモーション活動の展開や慶長遣欧使節出帆400年記念事業などの取組に力を入れていきたいと考えております。

2つ目は、「観光客の受入態勢整備・魅力向上」です。この取組では、本県を訪れる観光客にご満足いただける環境づくりを図るため、あらゆる観光客が安全に利用できる公園施設の再整備や観光案内板の整備などのハード整備だけでなく、効果的な観光情報発信のための研修会などの人材育成、本県の自然や食文化を生かした新しい観光分野や体験型観光メニューの造成や、みやぎの県産ブランド品の確立支援などの観光資源の磨き上げ、観光地間の連携による周遊促進に力を入れてまいります。

また、概要版に掲載しているのは、県が実施する事業（案）の一部でございます。詳しくは、資料4-1の中間案本編の35ページ以降に、県事業だけでなく、市町村等が実施する事業についても掲載しております。なお、個別の事業については現時点では計画中・構

想中のものも含んでいることと、市町村事業については全ての市町村の事業が掲載されているわけではないことを御承知願います。

以上5つの大きな取組により、みやぎの観光の再生とさらなる飛躍に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後の7, 8ページの目標(案)につきましては、骨子案で未定としておりました「観光消費額」の目標値を6,000億円、「観光客(県外客)に対するアンケート調査での宮城県への再訪問意思率」を100%と設定させていただきました。それ以外は、変更ございません。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。東日本大震災から宮城・東北の観光が再生を遂げ、地域経済と復旧・復興をけん引する役割を果たせるよう、その指針となる「第3期みやぎ観光戦略プラン」に対し、皆様方から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

内田会長

ただ今、説明がありましたが、皆様から御質問や御意見を伺いたいと思います。特に、第3期プランの中心となります「第3章第3期みやぎ観光戦略プランの策定にあたって」と「第4章第3期みやぎ観光戦略プランの具体的な取組」について御意見をいただけるようお願いします。

内田会長

それぞれ個別の取組について良く練っておられると思います。例えば、資料4-1の36ページにおいて各市町村の取組を含めて、県全体の重要な取組の説明がございましたが、もう一つ重要なのは全体をどのように統括して、それぞれの取組に対してどのように繋げていき、システムとしての全体構想についてどのようになっていますでしょうか。

(回答)

志子田課長

先ほど御説明申し上げたのは今後4年間で目指すべき姿というものが中心でございましたが、資料4-1の34ページが主なベースになる部分だと考えております。そして、取組の進め方としては、本日皆様方に御審議いただいてプロセスを経て策定してまいりますが、これを実現するためには、宮城県の行政だけでなく様々な方々が同じベクトルで目的に向かって進むことが一番大切だと考えております。そのために同じベクトルを向くようにしっかり情報発信をして4年間で進めていきたいと考えております。

内田会長

より具体的な話として、全体をとりまとめる担当としてはどこが行うのでしょうか。

(回答)

志子田課長

この進行管理は観光課が行ってまいります。

佐藤委員

沿岸部の復興に関して、三陸ジオパークの認定がありましたが、その記載はないのでしょうか？

(回答)

志子田課長

ジオパークにつきましては三陸復興国立公園とセットで観光面から有効な観光資源と考えておりますので、今後内容を確認した段階で入れていきたいと考えております。

白幡副会長

平成26年から29年で県復興計画再生期の4年間で、他県にない沿岸被災地での観光があると思いますが、再生期における観光の光となるものが何だろうか。復興ツーリズムで全国から来てもらう時に何が光であるかがまだ見えていない。これは観光プランだけではできないが、震災遺構の問題も含めて何を見てもらうの「何」が見えてこないがどうでしょうか。

(回答)

志子田課長

沿岸部はこれからの宮城県の観光を考える上で非常に大きなポイントだと考えております。取組の方向性のところでも沿岸被災地の観光回復をしっかりと進めていきたいと考えております。復興ツーリズムを進めておりますがこのまま続いていくわけではございません。現在は復興商店街がありますが、その時々々の復興に見合った新しい情報を発信していく必要があると思います。また、まちづくりはそれぞれの地域で異なっておりますので、復興状況に合わせた観光メニューを常にリニューアルやブラッシュアップが大切だと思います。例えば商店街についても観光の大きな資源となりますので、地域の方と一緒にやって沿岸被災地の観光回復を進めていきたいと思っております。

白幡副会長

記載のある本県でしか体験できない防災・減災を目的とした復興ツーリズムやボランティアツーリズムなど4年間で、県庁内の他の組織や市町村を巻き込んで何を見ていただくのかというマスタープランもないと、防災・減災でどのような形を作っていくのか、大変な被災を受けた県として全国に何を訴えていくのかがないと見えてこないのもマスタープラン的なものがあるのもいいのではないかと思います。

(回答)

犬飼部長

震災遺構については震災復興・企画部が具体的なあり方を含めて検討しておりますし、知事も国に対し県にある程度お任せいただければ考えていきたいと考えております。これまでの審議会等で出された震災遺構に関する意見等につきましては重く受け止めておりますが、現段階でプランに書き込むには熟度が足りないということです。来年3月に策定することになりますので、一定の方向性が出れば観光面からの取組を記載をしていきたいと考えております。

白幡副会長

県内にプロスポーツクラブが多数あるがスポーツツーリズムについての記載がない。先だつての仙台ハーフマラソンでは県内外からたくさんのお客さんがいらっしゃっていました。スポーツイベントが継続的に繰り返し開催されるということは大きな財産となると思います。そうなるとスポーツイベントを行うヒトモノカネ場所が必要となり、毎年受け入れる環境をどのように整えていくかということになるが、スポーツと同時に観光もしても

らうのでスポーツツーリズムがないのはさびしいと思います。

(回答)

犬飼部長

スポーツツーリズムも大事ですので記載していきたいと思います。資料4 - 1の42ページのみやぎ観光復興イメージアップ事業として記載がありますが、もっと大きな形で記載をしていきたいと思います。

内田会長

全体を見ますと良くまとまっておりますが、攻めの姿勢をどのように出していくかということになり、組織や責任者を置いて思い切って活躍していただく仕掛があっても良いと思います。例えば三陸での特別列車が好評と聞いていますが、東北は観光地が散在しているのでそれらを繋ぐ豪華なバスでの観光など攻めの観光も良いかなと思います。

須能委員

全体的に消費者向けに書いてあるように思います。実際底流にあるものは、今回の震災を機に県がどのようなまちづくりを編成していくのかという一つの哲学として、マネー資本主義と里山資本主義があります。沿岸の漁村農村は多様性の中で生きていくということ、市民への価値づけのもとに自発的にやるような形じゃないと、表面的には素晴らしいことが書いてあっても、市民がどうなのかが問題です。つくづく感じたのは、国は国民と言うけども県に対しての指導、県は県民というけども市町村に対しての指導、市は市民ということではじめて出てきて、一般の人々は国や県と距離感があります。そういうことの視点において、おもてなしというホスピタリティは近県の岩手県と比較すれば全く異なっており、精神構造を変えるという基本的なスタンスがないとだめで、教育委員会にどう働きかけるか、産業界にどうさせるかが重要です。いま風評被害対策で当社では機械を5台使って朝4時から夕方4時まで検査しています。外国のマスメディアを通して情報発信しています。このようにみんなが各々やっており、資料に書いただけではだめなので、自発的に具体的にさせるような仕掛が必要です。その際に県と自治体との関係は必ずしもフラットな関係ではなく、県と沿岸部との距離感があるので、富県宮城や県全体が良くなるためのきっかけで県全体の震災復興を担う観光ということであまりうまく連携をとってほしい。

伊藤房雄委員

堀切川部会長から提案のあった観光大賞はとても良いと思います。さらに、表彰は実際にやった活動に対する表彰であるので、そのユニークな取組を生み出す仕掛が重要だと思います。県がPRや環境基盤を作るのは良いとは思いますが、取組の主体は県民や事業者各々なのでアイデアを押し出すような支援を行い、実際活動した結果表彰されるといった一連の流れが必要だと思います。4年間で実行できるようなものを募集して、その中から良いものにスタートアップの補助を行うとか、その際個人では心もとないというのであれば、市町村や事業団体等との協議会方式で応募するなど、そういった施策を具体的に盛り込んでいけば、プランが形として見えてくるのではないかと思います。

(回答)

犬飼部長

このプランを絵にかいた餅にならないように実行性を伴うプランにするための御意見だ

と思います。50ページに取組の進め方を記載しておりますが、組織的に取り組むことやおもてなしは一人一人が行うことから、皆さんに分かってもらえるような記述していきたいと思います。

岡田委員

中間案を動かすというのはなかなか難しいでしょうけども、私も政策づくりに携わっている立場から言いますと、プランが取組というキーワードで全てを整理しており、震災という時期を踏まえて理念が変わったと言っているが、その理念がなんだろうか。その理念がある方法論を得て、それぞれの取組にどのように貫徹したかということがきちんと分かり、すべての人が了解して一緒に作っていきける姿が全然出てこないと思います。この理念のところで、キーワードとなるのは観光産業で、産業は国民経済の中で経済的にも社会的にもある位置を明確に占めるということになり、全ての県民が共有して、こういう方法論でこの取組で各課題の整理の中で適合してチャンネルがあるという全体像がないと思います。取組だけで取組の整理と取組の支援と取組がバラバラで、課題ごとに必ずしも見事な整理されているとは思えません。観光は決定的に大事だと思っています。それを産業化すること、その中身は何か。これまでとは違いそれにはあるイノベーションがないとだめです。その新結合がどこかが見えないと思います。好き勝手なことを言いますが中間案までくると難しいでしょうから、次の展開のところで検討していただきたいと思います。東北に住んでいますと、仙台宮城は兄貴分ですから、この姿が論理としても産業化する中身をこう作るんだというひな形としても示してほしいと思います。

(回答)

犬飼部長

我々としては御意見をいただければ対応いたしますので、具体的にイノベーションについて御示唆いただければ大変ありがたいと思います。観光が産業であることは我々も思っており、沿岸部において定住人口が減少している中で交流人口をどのように増やし、産業面で地域を豊かにするのかが悩んでいるところでございます。この地域でどのようなイノベーションが必要かを具体的にお教えいただければ、書きこんでいきますし、考え方が違うということであれば教えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

岡田委員

継続ですと観光資源の磨きあげしか論理としては出てこない。産業化にはこれだけでは辿り着かないのではないかと。政策としてイノベーションが見えてこないと感じます。

(回答)

犬飼部長

何をどのようにするとイノベートするのかお教えいただければと思います。我々は悩んでおり、審議会に諮問して御議論をお願いしています。特に沿岸部において、今まで経験したことのないように行政体が無くなり観光資源が失われ、そこからの早期復旧を目指しながら復興ツーリズムに取り組んでおりますが、仮設商店街や語り部だけではだめだと考えており、風評被害が未だに続いている中でどのようなイノベーションによって宮城の観光が東北をリードするものになるのか御示唆いただければと思います。中間案ですので、修正を行ってまいりますのでよろしく願いいたします。

内田会長

犬飼部長からは柔軟で前向きな発言がございました。現段階では中間案ですので、良い方向にまとめていきたいと思えます。岡田委員の意見もごもっともだと思えますので、今後意見交換して前向きに整理していきたいと思えます。

平賀委員

商工会議所女性会の全国大会を仙台で開催させていただきました。これまで2000人台だったのが今回は3500人の参加がございました。その要因は被災地に行って、見て、買い物しようということでございました。仙台駅長は仙台駅が熟女であふれていますと言っておりました。1000人を超える人達がどこに行ったかという、被災地を見に行き平泉に行きましたが、被災地観光に対する態勢整備はまだだだと思えました。福島への観光の申込みは残念ながらゼロに近い数値で、宮城岩手への申込みが大半でした。そういった中で、宮城として何か訴えるものがあるといいなと思っておりましたが、塩釜と石巻に行った時にサンマを焼いていただきました。北海道から取り寄せたものでしたが、おもてなしをいただきました。気仙沼ではハッピを着て太鼓をたたいてくれました。そういった意味でおもてなしがモノだけでなく心を動かすものでなければならないと思えます。スポーツはまさに心で、楽天優勝パレードあるのと電話がたくさんきました。20万人が来てどう受け入れるかの態勢ができていないという悲しさがある、宿泊施設、交通機関、トイレどうするの、どこに聞けばいいのという複合的な問題はありますが、スポーツは人を動かすと感ずます。また、3年後に行われる防災会議では40万人50万人が来ると言われ、被災地を見たいという人はたくさんいると思えますが、被災地の対応はどんなのという、語り部が3～4人しかいないというのが現実であり、繋がっていないなと感ずましたので、全体的に繋げる組織的なものがないとだめだと思えました。石巻に行った時には、漫画館があり近くにシャッターの閉まった商店街がありましたが、シャッター街をどうしたらよいかを考えながらも、サンファン館があるのだから避難経路の看板を整備するなど防災の取組も必要と思えます。宮城県として何ができるかという、白石城では片倉小十郎というものもありますが、観光ソムリエのような長期的に取り組むヒトモノカネを続けてほしいと思えました。商工会議所全国大会でも女たちはたくさんのお金を落としていきましたので、他にもこのような機会をつくっていくことが必要ですが、受入態勢がまだだだと感ずました。

内田会長

現場の切実な現状の御意見をいただきました。いまの御提案も含めずと現状の意見をいただく窓口とそれの対策をとる仕組ができるともっと前向きに進むかと思えます。また、そういった御意見をいただける方を何かの委員にお願いしておいて、常に改善に繋げていく仕組があってもよいと感ずました。

白鳥委員

資料4 - 2の5・6ページの国内からの誘客強化の情報発信の点で、NHK連続ドラマあまちゃんは好評でしたが、脚本の宮藤官九郎は栗原市若柳出身ですので今度は宮城県のためにがんばってほしいと伝えたいと思えますが、テレビの影響は強いと思えますので活用を検討いただきたいと思えます。伊達政宗のNHK大河ドラマから約25年が過ぎているかと思えますが、また政宗や支倉常長を題材としたドラマの誘致も積極的に取り組んで

、短期的なものかもしれませんが誘客には効果的だと思います。

(回答)

犬飼部長

ただ今の御提案ですが県議会でも質問がありました。本県ゆかりの宮藤官九郎さんということで、みやぎ絆大使にもなっていていただいております。ぜひ、観光面からも尽力いただけるようどのようにお願いすべきか調整しております。テレビなりマスコミを活用することは重要と考えておりますので検討してまいります。

伊藤秀雄委員

震災遺構の問題ですが、南三陸町の心情からすると地元では決められず、県行政が指導することも難しいと思います。防潮堤の問題もありますが、地域以外から大局を見据えながら判断し、知事も言っているとおり国の予算がつけばということですが、県が方向性のある程度決めるスタンスで行くべきではないかと考えます。防潮堤の問題で、地元ではいろいろな考えがあると思いますが、観光面からどのようにお考えなのかを伺いたと思います。また、情報発信についてですが、県外海外の皆さんにどのように発信するか戦略的に行う必要がありますが具体的にお考えがあれば伺いたと思います。

(回答)

犬飼部長

情報発信は被災したピンチをチャンスにかえるという意味で重要であります。発信する中身がないと空回りしてしまいますので、風評被害への対応においてもターゲットにあった情報を適時適切に発信していく必要があると思います。具体的となると先ほどお話のあった宮藤官九郎さんなどから御意見をいただくなり、オリンピック誘致でのプレゼンテーションにおいては専門のプロのサポートがあったと聞いておりますので、それらの活用も検討してまいりたいと思います。また、防潮堤につきましては、私個人の意見ですが、防潮堤は沿岸部に近いほど高くなり、内陸部に移れば移るほど低くなっていきます。防潮堤と海岸の間に観光施設を作る場合もあると思いますが、安全と観光をどのように考えるべきかは地域住民を入れての判断となります。知事は通常の津波レベルのL1は防がなければならない、千年に1回程度のL2レベルでは防ぐことはできないができるだけ被害を及ぼさないようにすることで各地域の方々と調整している状況です。観光地においては、すぐに逃げられるとか避難タワーがあるとかいろんなケースがあると思いますので、今後地域との話し合いの中で知恵がでていくと思います。

堀切川委員

資料4-2の7・8ページの目標についてですが、復旧復興の先に飛躍的な目標があるべきだと考えますが、目標数値は極めて高いと感じております。観光客入込数は第2期プランよりも高い数値で、外国人観光客宿泊数については日本全体に対する風評被害もありますので第2期より低くなっていますが、アンケート調査は他の目標数値と違って天井の100%です。他の目標数値は乗り越えられる数値ですが、100%は心の目標数値で1人も来ませんという達成できないということになります。部会の際には空欄で、85%という数値も書きにくいと思いますが、個人的には50%以上であれば良いのではないかなと思っておりました。また、岡田先生の御意見はすごく重くて、震災後の宮城の観光を考える上でイノベーション的な取組を行うのは必要だと思い、イノベーションのキーワ

ードが何かと先ほどから考えていました。観光大賞について御提案したのは、各地域でがんばっている活動に意識をもってもらうことが重要で、大きいことから小さいことも含めて拾い上げてもらうように提案させていただきました。そこで、他の地域ではありえない観光としてのイノベーションの案としてですが、通常の観光客は観光地に行って観光するわけですが、被災して復興していく特に沿岸部においては、たぶん元の形に戻ることはないと思うので、元には戻らないが元よりも良くなったという新しいまちに移っていく姿、地域の生活社会の新しくなった姿を見ていただくことは他の地域ではないと思います。地盤を嵩上げて新しいまちが作られて、その町並みを見せることは普通の観光地ではないことなので、復興していく町並みを見せることはキーワードになりうるかなと思います。地域の産業社会という切り口でも、先日多賀城のソニー仙台のところを学会として初めて見学させていただきましたが、被災してそこにみやぎ産業振興機構が入って復興パークとして、これから新しく産業をおこしたい方々に場所を提供しているという姿は、他の地域にはありません。見たい人が産業で見たい、地域生活の復興状況を見たいというところを見せたいという意識は全ての事業にあてはまるかなと思いますので、そういった意識で大卒のところの書き込みを足していただければと思います。その復興したまちに津波からの避難経路の看板が英語でも書いてあるなど復興の姿が見せられるようになると、復興と観光が矛盾しないでタイアップできるかなと思います。

(回答)

志子田課長

アンケートの目標数値については事務局でも議論があったところです。心の目標的なところはございますが、いま試み的に県内10か所においてアンケート調査を行ったところ、1000件を超えるサンプリングでしたが96%が再訪意思を示しているということでしたので100%と設定させていただきました。

平賀委員

岡田先生からの観光産業の件はどうなりましたでしょうか。また、白幡副会長からのプロスポーツについては県内に多くの団体があるのは他にないと思いますので、方向性を審議会で決めていただきたいと思います。

内田会長

観光産業とプロスポーツということを明確にということですが、県の対応についていかがでしょうか。

(回答)

犬飼部長

考え方として観光産業については盛り込んでいるつもりですが、読んでいただいた時に分かりにくいという御意見については表現等を検討したいと思います。プロスポーツについてはおっしゃるとおりですので入れていきたいと思います。観光が6次産業と言われている中で幅広い産業でございますので、どういう観点でどのような内容で記載すべきなど御示唆いただければありがたいと思います。

内田会長

主旨としては観光産業を中心としていくことはももとの考えとして持っておられ、それをどのように表現するかということだと思います。岡田先生の御意見は産業につなげる

ためにはどうするかということを加えないといけないということだと思います。それにはしっかりと組織で取り組まなければならないということです。国や県ではとりまとめのシステムはあるのですが、攻めのための仕組みをつくるというのは一般にあまりされてこなかったと思います。アメリカでは政府がビジネスの最先端に立つという発想がありますが、そこにある程度踏み込んでいくのかどうかということになります。岡田先生いかがでしょうか。

岡田委員

私も政策屋なものですからそういう目で見ます。問題点を洗い出してどう解決するか、そのコンセプト・理念はどうかということになります。積み上げ型の理念を置く場合と理念ありきでやる場合がありますが、両方必要です。理念と方法と現場あるいは課題と理念と方法が見事に整合したときに成果が出ると思います。しかし残念ながら観光産業という言葉ありきで中身なしで理念を共有するところのキーワードが見えてこない。あらゆる取組に対してこの理念でこのように貫徹させるところが見えないといけない。そこに関わる人がこの位置でこれをやっているかが分からないと取組のスタンスがでないと思います。こういう全体像が見えていません。理念が見えてない、観光産業という言葉はあるが、こういう状態にした時に観光産業として打って出るというのがない。一次産業、二次産業、三次産業ではいまの時代では整理が付きません。圧倒的に三次産業が就業でも所得でもウェイトを持っているので、観光産業としてこれで行くという理念が見えてないということです。

犬飼部長

例えばどういうものが見えれば良いかを教えていただければと思います。

岡田委員

一番はマーケットをどこに設定しているかということです。マーケットに対してのサービス提供ですので、どこが我々の占めるべきマーケットなのかが見えていない。私は先進国家として生活の質というものがキーワードになると思います。高齢化する人口が減るということは当たり前ですので、新たな需要が出てくることを掴んで、その需要の中身をマーケット化してこのように掴むということが出ていないと思います。資源はあります、おもてなしで来てくださいというのは継続でしかないと思います。

内田会長

貴重な御意見をいただきましたが、ここで議論しても時間が足りませんので、岡田先生と県と私と白幡副会長と堀切川部会長で案をつくり皆さんに御了解をいただくことでよろしいでしょうか。

(賛成)

成田委員

イノベーションのキーワードですが、高齢化する方々もターゲットとする場合に、関西や海外の方々にどういう経験をしていただくかという観点で、震災前後で被災地沿岸部で支援した中で感じたところは、志というものが人の役に立つことを実感しに行くんだということです。自分の胸にあるハートが燃える瞬間を確認し自分と対峙するために被災地に行くのではないかと思います。志を持って進んでいく方に寄り添いながら、自分が何かの役に立っているという実感をこの豊かな時代の中で感じたいということで宮城や岩手を訪

れていると思いますので、志というキーワードから掘り下げてはいかがかと思います。

橋委員

観光産業に携わっている者として、資料5の11ページにおいて観光産業に携わる従事者の給料が安くボーナスや退職金が少ないなど魅力的じゃない職業と言われており、従事する若者がいないという事情がありますので、これを変えていかないと心温まる対応もできないという悪循環にもなります。そのためにも宮城県は東北の中心ということで価格を下げていってはならない、サービスも無料ではなくきちんと対価をいただきながら仕事として魅力あるものにしていかないといけないと思います。

白幡副会長

堀切川先生が震災の復旧復興と観光を結び付けた事例をおっしゃいましたが、我々の不幸な経験が観光にも寄与するというので、スポーツ推進会議でも言っていますが、スポーツ施設やコミュニティの施設が崩壊して復旧しているか、日常生活の中でどれだけ苦渋を強いられているのか把握しているとは思いますが、これをどう復旧していくかにあたって、例えば住めない地域や農業のできない地域にスポーツ施設を作ることによって継続した誘客ができるのでスポーツ施設が観光と結びつくことになる。ましてや2020年東京オリンピックでは、サッカーが宮城スタジアムでやることになるので、いまの子供達がオリンピックに出てくる可能性がありその連関があるのではないかと思います。県が進めているいろんな事業と観光を結び付けた時に何ができるのかという視点が必要でその一つが復興と観光で、観光をどのように進めようかという理念です。もう一つアンケートの100%のところで、観光面からそうかもしれませんが、本当はそうではないのではないかと。日帰りから宿泊さらに定住にいかにつけるかが本当の戦略で、その一端を観光が担うと思います。私の先輩で福井県の観光大使になった方が来て、その際に観光の話と思いきや、出生率や共稼ぎ率が高いとか福井県は住み良いところだということだけを話して行って、いかに定住してもらうかを言っていました。観光を入口として定住させることが重要であるので、100%ということは何の意味もないのではないかと思います。

沼倉委員

資料4-1の50ページの進め方のところで、県民一人一人が取組の主体となって参加することが必要だと書いてありますが、一人一人ではだめで復興を皆に見てもらいたいということを経営化することが大事だと思います。資料の中に各市町村の取組も書いてありますが、一人一人が地域の中で取り組むのではなくて、県民が良い所を経営化することが大事だと思います。そして私達が行ってみて、お客様が来たらお連れするように、まず足元を見て宮城県民が良いと思って自信を持っておもてなしをしたくなるようにすることが大事だと思います。11月にも震災の状況を見に来る友達がありますが、松島にお連れして被災地を見て青葉城や瑞巖寺も見ても他にどこへお連れしようかといった時に非常に悩みますが、今日の資料の中に御提案をいただいたということは大変ありがたいと思いました。これをしっかり仕組みを作って県民に提示していただきたいと思います。個人的には、先日テレビでやっていたのですが、低い山を歩いたり、山形にはすでにある奥の細道を歩いたりするのが私達の年代にはうけています。また、九州の高級リゾート列車なつ星については乗車料を上げるといっても需要があるということでしたが、仙台から鳴子温泉までのコースの電車をもっとアピールして、足のない方も行けるようにして、まず宮城県民に宮

城内を動いてもらうことが重要だと思いました。

内田会長

まだまだ御意見があるかもしれませんが、時間の都合上ここまでとして、他に意見がございましたらファックスやEメールなどで事務局に御連絡いただきますようお願いいたします。これは県が本気になって取り組んでいくという姿勢が見えてきたということと、皆さんが宮城県のことを一生懸命考えていただいていることが分かりました。いただきました御意見を参考に最終案の作成作業に入っていきますが、そのたたき台を先ほどのメンバーで作って皆さんに諮っていきたいと思います。今後の審議スケジュールについて事務局から説明願います。

事務局

今後の審議スケジュールにつきましては資料2にございますとおり、当初お示したスケジュール同様に進めてまいります。先ほど会長からありましたことを勘案しながら進めていきたいと思っております。次回の部会と全体会の開催時期につきましては後日あらためて御連絡いたしますので、よろしく申し上げます。なお、本日お話できなかった御意見がございましたら、ファックスあるいは電子メールなどで事務局に御連絡いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

内田会長

以上で議事の一切を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

司会

以上を持ちまして、第31回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。